

亀岡市の独創性ある事業等の情報提供に伴う料金徴収に関する要綱（内規）

（目 的）

第1条 この要綱は、亀岡市（以下「市」という。）が実施又は実施しようとしている独創性がある事業、取り組み等について、保有、蓄積している情報等を公共団体、民間企業、その他団体及び個人に対して提供する場合の料金徴収の取り扱い等に関して必要となる事項を定め、もって自治体間で知恵と工夫を競い合う関係を構築することを目的とする。

（提供する取り組み等）

第2条 市は、取り組み等に関する情報提供を行うときは、それぞれ該当各号に定めるところによる。

- （1） 職員が従事してきた施策の経過や今後の取り組みなどについて、市が作成した資料に基づき、視察者に対して説明及び資料配布を行うこと。
- （2） 視察者からの依頼に基づき、計画に関する調査等に回答すること。
ただし、依頼に対応する内容等をホームページに掲載している場合など、容易に対応できるものは除く。
- （3） 視察者から料金を徴収する事業・取り組みは、別紙1のとおりとする。

（説明等の日時）

第3条 市の取り組み等に関し説明を行う日時は、土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時までの間に限るものとする。

ただし、双方の都合により当該指定の日に対応することが困難であることが明らかなる場合やその他やむを得ない理由等により、当該指定の日時以外に対応することが必要と認められる場合は、その限りではない。

(料金の徴収及び額)

第4条 市は、取り組み等に関する説明を行うときは、次の基準により料金を徴収する。

(1) 視察者に対して説明を行う場合

5名以下の視察者で、説明時間が90分以内（質疑、意見交換の時間を含む）のときは、資料代を含め3千円を徴収する。

ただし、視察者が5名を超える場合は、1名増えるごとに5百円を加算する。

また、説明時間が90分を超える場合には30分ごとに1千円を加算する。

(2) 調査等に回答する場合

1件につき資料代を含め2千円を徴収する。

ただし、依頼の内容が複雑で回答に相当の時間を要するものに限るものとして、容易に回答できるものは除く。

(料金徴収の方法)

第5条 視察者から徴収する料金は、納付書（請求書）により速やかに納付させるものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な手続き等は、市長が別に定める。

(施行期日)

第7条 この要綱は、平成20年7月1日以降の申込みから適用する。

附 則

この要綱は、平成23年9月1日以降の申込みから適用する。

附 則

この要綱は、令和元年8月1日以降の申込みから適用する。

附 則

この要綱は、令和元年12月1日以降の申込みから適用する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日以降の申込みから適用する。

別紙 1

視察者から料金を徴収する事業・取り組み	
セーフコミュニティ 推進事業	<p>あらゆる事故や暴力、自殺とその結果である外傷や死亡を対象に、それらは偶然の結果ではなく予防できるという理念の下、行政や地域住民、民間団体などの協働によって健やかで元気に暮らすことのできるまちづくりを進めるコミュニティのこと。</p> <p>08年3月、亀岡市は、日本で初めてWHO（世界保健機関）のセーフコミュニティの認証を受けた。</p>
自治体新電力事業	<p>市と民間企業の共同出資により自治体新電力会社（亀岡ふるさとエネルギー株式会社）を設立し、公共施設等に電力を供給するとともに、市内で発電された再生可能エネルギーの利活用によるエネルギーの地産地消の推進や、会社の収益を活用したまちづくり事業を展開する取組のこと。</p> <p>18年1月、京都府で初となる自治体新電力会社を設立した。</p>
かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクト	<p>国の天然記念物「アユモドキ」をはじめとする多様な川の生態系を育む「母なる川保津川」から、地球規模の問題となっている海洋プラスチック汚染の解決に向けた取り組みを進め、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す取組のこと。</p> <p>レジ袋の有料化等によるレジ袋の大幅削減やプラスチック製レジ袋禁止条例の制定に向けた取り組みなど、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む「世界に誇れる環境先進都市」の実現を目指すとともに、地域経済の循環を図り、環境を切り口に亀岡ブランド力向上とシビックプライドの創造へと展開する。</p>

視察者から料金を徴収する事業・取り組み

<p>大河ドラマ「麒麟がくる」プロジェクト事業</p>	<p>行政・関係団体・市民等との連携・協働による「麒麟がくる 京都大河ドラマ館」の設置等、亀岡ゆかりの戦国武将・明智光秀が主人公の2020年大河ドラマ「麒麟がくる」を活かし、「光秀公のまち亀岡」を推進する事業のこと。</p> <p>大河ドラマ「麒麟がくる」の放送終了後も、一過性の盛り上がりにならせず、明智光秀ゆかりの地をはじめとした市内周遊促進などにより、観光振興及び地域経済の活性化を図る。</p>
<p>保育所等のおむつ無償提供・回収事業</p>	<p>市内の保育所等において、登園時のおむつの持参と使用済みおむつの持ち帰りをなくすことで、保護者の負担軽減や衛生面の向上など、次代を担う子どもを安心して産み育てることができる環境を整備するとともに、保育士等の作業負担を軽減することで、教育・保育の質の向上を図ろうとする取組のこと。</p> <p>「すべての子どもたちが光り輝く 笑顔あふれるまち」を目指す「子どもファースト」を推進する事業の一つとして取り組んでいる。</p>